

鹿児島市児童相談所等複合施設検討結果報告書（概要版）

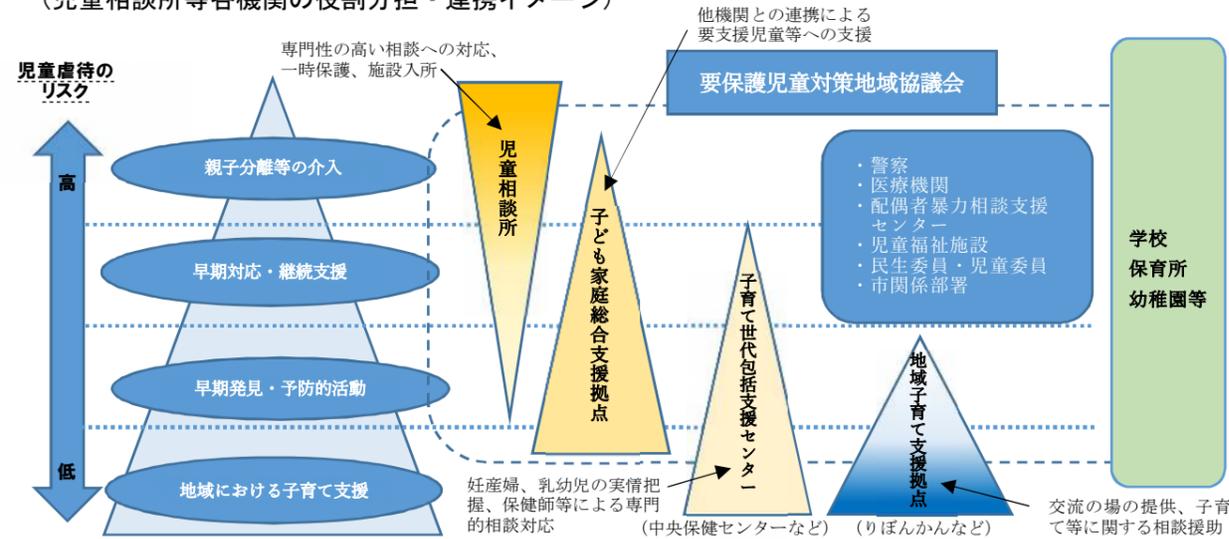
令和3年度の児童相談所の設置検討については、候補地の周辺にあるすこやか子育て交流館（以下、「りぼんかん」という。）や中央保健センターの移転の可能性を含めた、子育て支援機能や母子保健機能等の併設・複合化について、公募市民や学識経験者等で構成する「鹿児島市児童相談所等複合施設検討委員会」からご意見を伺いながら、内部の関係部署による「鹿児島市児童相談所等複合施設検討会議」で協議・検討を行った。

I-1 児童相談所等を取り巻く現状の各種調査・・・報告書P3～P18

児童相談所、子ども家庭総合支援拠点、地域子育て支援拠点（りぼんかんなど）、子育て世代包括支援センター（中央保健センターなど）について目的、役割・業務内容、法改正・制度改正の経過、国の主な財政支援、他機関との連携、本市の状況について調査した。

（ポイント） 子どもや子育てに関するニーズが多様化するとともに、複雑で困難な課題を抱える子どもや家庭も増えてきていることから、施設等が効果的に連携し、きめ細かで切れ目のない支援を行うことが強く求められるようになっている。

（児童相談所等各機関の役割分担・連携イメージ）



I-2 他都市の動向・事例調査・・・報告書P19～P35

近年、児童相談所を設置済または設置予定の中核市4市における、関連機能を有する施設の併設・複合化の状況等について調査した。

【調査対象】 近年児童相談所設置済（または予定）の中核市4市

【調査自治体及び児童相談所設置の動向】

		H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9～
中核市	明石市	■			★								
	奈良市			◎	◎			☆					
	A市						◎				☆		
	柏市						◎					☆	
	鹿児島市				◎								→ 設置時期未定

※凡例
 ★…設置 ☆…設置予定
 ◎…基本構想・計画等策定
 ■…設置表明・準備開始

※奈良市はH30年度に基本計画策定後、R元年度に計画改訂

【関連機能の付加・併設状況】

関連機能	明石	奈良	A	柏	備考
子ども家庭総合支援拠点	○	○	○	○	全市が児童相談所に付加・併設
子育て支援機能	○	○		○	3市とも「地域子育て支援拠点」を設置
母子保健機能					児童相談所等と密な連携が必要な子育て世代包括支援センターは母子保健事業と一体的な実施体制が既に構築されているため、4市では設置例がなかったものと考えられる。
障害支援・療育機能	○	○		○	奈良市は民間の児童発達支援事業所を併設 明石市、柏市は児童相談所の機能に簡易な窓口機能を付加
教育支援機能				○	「青少年センター」の敷地内に児童相談所や子ども家庭総合支援拠点を設置

I-3 本市施設の状況調査・・・報告書P36～P74

りぼんかん、中央保健センターについて、各種資料確認、施設管理者ヒアリング、利用者アンケート調査により、各施設の利用者数見込み、諸室の稼働状況、共用化・廃止の可能性等を整理するとともに利用者ニーズを把握した。

【利用者数見込み】（P37、P49）

○りぼんかん利用者数見込み

年度	施設利用者数	相談件数	一時預かり件数	講座等参加者数
H30	114,575	2,726	3,000	12,111
R22推計	112,398	2,674	2,943	11,881

○中央保健センター利用者数見込み

年度	成人健診等（県民）	成人関係（健康相談等）	栄養教室等	母子関係（乳幼児健診等）	合計
H30	9,239	2,644	776	10,279	22,938
R22推計	8,638	2,472	726	10,084	21,920

・本市の人口ビジョン、推計人口等、施設利用者数等をもとに、将来的にりぼんかんが標準耐用年数を迎える令和22年度（築60年）の見込みを推計した。

【目標耐用年数】（P36、P48）

りぼんかんは令和32年度に、中央保健センターは令和24年度に、本市公共施設等総合管理計画で70年とする目標耐用年数を迎える。

【諸室の共用化・廃止の可能性】（P21～P24）

複合化のパターン	削減可能面積
児童相談所にりぼんかん・中央保健センターを複合化する場合	1,429 m ²
児童相談所にりぼんかんのみ複合化する場合	162 m ²
児童相談所に中央保健センターのみ複合化する場合	613 m ²

・りぼんかんと中央保健センターを移転し、児童相談所と併設・複合化する場合の適正な施設規模を想定するため、各施設の使用目的や稼働状況を踏まえるとともに、利用者アンケートにおけるニーズを参考として、諸室の共用化や廃止の可能性を検討した。

【利用者アンケート】（P42～P47、P57～P65）

・回答数：495件（りぼんかん281件、中央保健センター214件）

・主な意見

①「子どもや子育てに関する悩みや不安」に関する回答

選択肢	りぼんかん	中央保健センター
子どもの育ち（性格・生活習慣）に関すること	36%	35%
子どもの知能・言語・療育・障害に関すること	18%	17%

⇒児童相談所等が行う専門的な相談対応が必要な方も一定数いると考えられる。

②「相談しやすい相談窓口」に関する回答

選択肢	りぼんかん	中央保健センター
施設内で子どもを遊ばせたり、預けたりしながら相談できる	30%	33%
個室などプライバシーが確保されている	22%	24%

⇒児童相談所の利用者がりぼんかん等の施設を利用したり、りぼんかん等の利用者が児童相談所で専門的な相談をしたり、相互に他施設の利用ニーズがあると考えられる。

II 条件設定・・・報告書P75～P94

I の調査を踏まえ、比較分析を行うための5つの複合化パターンについて、設定を行った。

	複合化パターン①-1	複合化パターン①-2	複合化パターン①-3	複合化パターン②	複合化パターン③
ア. 施設構成	児童相談所（一時保護所含む） ＋りぼんかん（移転） ＋中央保健センター（移転）	児童相談所（一時保護所含む） ＋りぼんかん（移転）	児童相談所（一時保護所含む） ＋中央保健センター（移転）	児童相談所（一時保護所含む） ＋子育て支援機能を有する施設（新設） ＋母子保健機能を有する施設（新設）	児童相談所（一時保護所含む） ＋関連機能の窓口（子育て支援機能・母子保健機能以外の一部窓口機能を追加）
イ. 機能の内容	○児童相談所（一時保護所含む） ・児童相談所及び一時保護所の機能 ・子ども家庭総合支援拠点の機能 ○りぼんかん ・現行の機能を維持（将来の利用見込み等を踏まえ、適切な施設規模等を検討する。） ○中央保健センター ・現行の機能を維持（将来の利用見込み等を踏まえ、適切な施設規模等を検討する。）	○児童相談所（一時保護所含む） ・児童相談所及び一時保護所の機能 ・子ども家庭総合支援拠点の機能 ○りぼんかん ・現行の機能を維持（将来の利用見込み等を踏まえ、適切な施設規模等を検討する。）	○児童相談所（一時保護所含む） ・児童相談所及び一時保護所の機能 ・子ども家庭総合支援拠点の機能 ○中央保健センター ・現行の機能を維持（将来の利用見込み等を踏まえ、適切な施設規模等を検討する。）	○児童相談所（一時保護所含む） ・児童相談所及び一時保護所の機能 ・子ども家庭総合支援拠点の機能 ○子育て支援機能及び母子保健機能 ・地域子育て支援拠点の機能（親子つどいの広場と同程度） ・子育て世代包括支援センターの機能（母子保健事業、子育て支援事業を除く）	○児童相談所（一時保護所含む） ・児童相談所及び一時保護所の機能 ・子ども家庭総合支援拠点の機能 ○子育て支援機能・母子保健機能以外の関連機能
ウ. 施設規模 (延床面積)	7,800㎡ (A+B+C) A. 児相（一時保護所含む） 3,500㎡ B. りぼんかん 2,100㎡ C. 中央保健センター 2,200㎡	6,000㎡ (A+B) A. 児相（一時保護所含む） 3,500㎡ B. りぼんかん 2,500㎡	6,100㎡ (A+B) A. 児相（一時保護所含む） 3,500㎡ B. 中央保健センター 2,600㎡	4,200㎡ (A+B) A. 児相（一時保護所含む） 3,500㎡ B. 子育て支援施設＋母子保健機能施設 700㎡	3,600㎡ (A+B) A. 児相（一時保護所含む） 3,500㎡ B. 関連機能の窓口 100㎡
エ. フロア配置	同フロア複数機能配置（3階建て） 	同フロア複数機能配置（3階建て） 	同フロア複数機能配置（3階建て） 	同フロア複数機能配置（2階建て） 	同フロア複数機能配置（2階建て）
オ. 敷地面積	5,936㎡ (A+B+C+D) A. 建築面積 3,000㎡ B. 駐車場敷地 1,036㎡ C. りぼんかん屋外ひろば敷地 400㎡ D. その他敷地 1,500㎡	4,500㎡ (A+B+C+D) A. 建築面積 2,400㎡ B. 駐車場敷地 800㎡ C. りぼんかん屋外ひろば敷地 400㎡ D. その他敷地 900㎡	4,711㎡ (A+B+C) A. 建築面積 2,400㎡ B. 駐車場敷地 1,011㎡ C. その他敷地 1,300㎡	4,125㎡ (A+B+C) A. 建築面積 2,400㎡ B. 駐車場敷地 825㎡ C. その他敷地 900㎡	3,575㎡ (A+B+C) A. 建築面積 2,000㎡ B. 駐車場敷地 775㎡ C. その他敷地 800㎡
カ. 建物配置	【北側配置】 				

Ⅲ 比較分析・・・報告書P95～P127

Ⅱで設定した5つの複合化パターンについて、4つの比較評価項目を設定し、比較分析を行った結果は以下のとおり。

比較評価項目			複合化パターン①-1	複合化パターン①-2	複合化パターン①-3	複合化パターン②	複合化パターン③
			児童相談所（一時保護所含む） +りぼんかん（移転） +中央保健センター（移転）	児童相談所（一時保護所含む） +りぼんかん（移転）	児童相談所（一時保護所含む） +中央保健センター（移転）	児童相談所（一時保護所含む） +子育て支援機能を有する施設（新設） +母子保健機能を有する施設（新設）	児童相談所（一時保護所含む） +関連機能窓口 （子育て支援機能・母子保健機能 以外の一部窓口機能等を付加）
大項目	小項目	主な評価指標	評価根拠	評価根拠	評価根拠	評価根拠	評価根拠
A 関連機能の連携効果	A-1 児童相談所と子育て支援機能の連携効果	・子どもや子育てに関する悩みや不安 ①子どもの知能・言語・療育・障害 ・特に利用して良かったと思う点 ②個別・専門的相談を受けられた ・充実した方が良い点 ③支援やサービスに繋ぐ総合的な支援	① 37,577 件 ② 759 件 ③ 690 件	① 37,577 件 ② 759 件 ③ 690 件	×	① 14,298 件 ② 370 件 ③ 336 件	×
	A-2 児童相談所と母子保健機能の連携効果	・子どもや子育てに関する悩みや不安 ①子どもの知能・言語・療育・障害 ・充実した方が良い点 ②支援やサービスに繋ぐ総合的な支援 ③中央子育て世代包括支援センターにおけるケアプラン策定数	① 2,111 件 ② 582 件 ③ 472 件	×	① 2,111 件 ② 582 件 ③ 472 件	① 117 件 ② 24 件	×
	A-3 子育て支援機能と母子保健機能の連携効果	・特に利用して良かったと思う点 ①個別・専門的相談を受けられた ・充実した方が良い点 ②子どもを遊ばせる場や預けられる場	① 759 件 ② 5,287 件	×	×	① 370 件 ② 294 件	×
	評価		複合施設内における、児童相談所、りぼんかん、中央保健センターの連携した支援が求められる相談が多数見込まれ、連携効果が期待できる。	複合施設内における、児童相談所、りぼんかんの連携した支援が求められる相談が相当数見込まれ、一定の連携効果が期待できる。	複合施設内における、児童相談所、中央保健センターの連携した支援が求められる相談が相当数見込まれ、一定の連携効果が期待できる。	複合施設内における、児童相談所、子育て支援機能を有する施設、母子保健機能を有する施設の連携した支援が求められる相談件数が見込まれ、ある程度の連携効果が期待できる。	児童相談所単体に近い施設となることから、他のパターンのような連携効果は期待できない。
B 施設管理・運用	B-1 施設共用等による効率化	①延床面積 100 m ² 当たり利用者数見込み	① 1,792 人/100 m ²	① 1,532 人/100 m ²	① 1,610 人/100 m ²	① 1,411 人/100 m ²	① 1,502 人/100 m ²
	B-2 利用者プライバシー確保上の課題	①児童相談所及び一時保護所以外を利用する利用者数見込み	① 137,513 人	① 114,575 人	① 22,938 人	① 44,165 人	① 571 人
	B-3 利便性	①利用者のうち、1階フロアを利用する利用者の割合	① 59.5%	① 65.6%	① 71.1%	① 50.0%	① 58.8%
	評価		3施設を集約することにより施設の効率的な運用に効果が期待できる一方、施設間でのプライバシー確保やセキュリティ確保の面で一定の配慮が必要となる。	2施設を集約することにより施設の効率的な運用に一定の効果が期待できる一方、施設間でのプライバシー確保やセキュリティ確保の面で一定の配慮が必要である。	2施設を集約することにより施設の効率的な運用に効果が期待でき、施設間でのプライバシー確保やセキュリティ確保は比較的容易である。	施設の効率的な運用については、他のパターンのような効果は期待できないが、施設間でのプライバシー確保やセキュリティ確保は比較的容易である。	施設の効率的な運用については、あまり効果は期待できないが、施設間でのプライバシー確保やセキュリティ確保は容易である。

※A-1～A-3の各項目は利用者アンケートの回答から、複合施設内での潜在的な利用ニーズを推計したもの。（A-2の③を除く）

比較評価項目			複合化パターン①-1	複合化パターン①-2	複合化パターン①-3	複合化パターン②	複合化パターン③
			児童相談所（一時保護所含む） ＋りぼんかん（移転） ＋中央保健センター（移転）	児童相談所（一時保護所含む） ＋りぼんかん（移転）	児童相談所（一時保護所含む） ＋中央保健センター（移転）	児童相談所（一時保護所含む） ＋子育て支援機能を有する施設（新設） ＋母子保健機能を有する施設（新設）	児童相談所（一時保護所含む） ＋関連機能窓口 （子育て支援機能・母子保健機能 以外の一部窓口機能等を付加）
大項目	小項目	主な評価指標	評価根拠	評価根拠	評価根拠	評価根拠	評価根拠
C コスト	C-1 イニシャル コスト	①建築費用と駐車場整備費用の合計 ②補助金等を差し引いた本市負担額	① 51.1 億円 ② 21.9 億円	① 39.8 億円 ② 16.0 億円	① 39.9 億円 ② 16.1 億円	① 30.4 億円 ② 11.4 億円	① 26.5 億円 ② 8.9 億円
	C-2 ランニング コスト	①人件費、光熱水費、維持補修費の合計 ※現行のりぼんかん、中央保健センタ ーを維持しつつ、児童相談所単体を 新設した場合の合計コストとの比較 ※R4年に竣工したと仮定し、りぼん かんが建替えを迎えるR32年までの 29年間の累計 ②その他課題	① Δ7.9 億円 ② りぼんかん、中央保健センター は建替時期を迎える前に移転す ることになる。	① Δ1.5 億円 ② りぼんかんは建替時期を迎 える前に移転することになる。	① Δ3.9 億円 ② 中央保健センターは建替時期を 迎える前に移転することになる。	① +39.4 億円 ② りぼんかん、中央保健センターは引 き続き活用できる。	① + 7.6 億円 ② りぼんかん、中央保健センターは 引き続き活用できる。
	評 価		イニシャルコストは大きい。 ランニングコストは、3施設を 集約することにより削減できる が、既存2施設は建替え時期を迎 える前に移転することになる。	イニシャルコストはやや大き い。 ランニングコストは、2施設を 集約することにより削減できる が、既存1施設は建替え時期を迎 える前に移転することになる。	イニシャルコストはやや大き い。 ランニングコストは、2施設を 集約することにより削減できる が、既存1施設は建替え時期を迎 える前に移転することになる。	イニシャルコストはやや小さい。 ランニングコストは、機能が重複する 施設をそれぞれ維持することになるため 大きくなるが、既存2施設は引き続き活 用することになる。	イニシャルコストは小さい。 ランニングコストは、既存施設と の集約を行わないことから削減でき ないが、既存2施設は引き続き活用 することになる。
D 交通ア クセス	D-1 交通の利便 性の向上 ※りぼんか ん、中央保 健センタ ーの交通の利 便性の変化	①りぼんかんの1日あたり公共交通機関の 便数 ②中央保健センターの1日あたり公共交通 機関の便数 ③利用者駐車場の集約効果 ※りぼんかん、中央保健センター、鴨 池公園駐車場の利用者による相互利 用が可能と想定される駐車場台数	① 市電（徒歩10分） 144 便/日 バス（徒歩4分） 119 便/日 ② 市電（徒歩10分） 144 便/日 バス（徒歩4分） 119 便/日 ③ 528 台	① 市電（徒歩10分） 144 便/日 バス（徒歩4分） 119 便/日 ② 市電（徒歩1分） 291 便/日 バス（徒歩3分） 89 便/日 ③ 474 台	① 市電 利用不可 バス（徒歩1分） 10 便/日 バス（徒歩7分） 70 便/日 ② 市電（徒歩10分） 144 便/日 バス（徒歩4分） 119 便/日 ③ 415 台	① 市電 利用不可 バス（徒歩1分） 10 便/日 バス（徒歩7分） 70 便/日 ② 市電（徒歩1分） 291 便/日 バス（徒歩3分） 89 便/日 ③ 0 台	① 市電 利用不可 バス（徒歩1分） 10 便/日 バス（徒歩7分） 70 便/日 ② 市電（徒歩1分） 291 便/日 バス（徒歩3分） 89 便/日 ③ 0 台
	評 価		中央保健センターへの市電利用 の利便性が低下するものの、りぼ んかんへのバス利用の利便性が向 上するほか、両施設への交通手段 の約9割を占める自家用車利用が 容易となり、交通アクセスの利便 性の向上に効果が期待できる。	りぼんかんへのバス利用の利便 性が向上するほか、同施設への交 通手段の約9割を占める自家用車 利用が容易となり、交通アクセス の利便性の向上に効果が期待でき る。	中央保健センターへの市電利用 の利便性が低下するものの、同施 設への交通手段の約9割を占める 自家用車利用が容易となり、交通 アクセスの利便性の向上に効果が 期待できる。	りぼんかん、中央保健センターとも に移転しないことから、両施設の 交通アクセスの利便性に変化はな い。	りぼんかん、中央保健センターと もに移転しないことから、両施設 の交通アクセスの利便性に変化は ない。
ま と め			メリットとしては、関連機能の 連携効果が期待できるほか、ラン ニングコストを削減できる。 課題としては、プライバシー等 確保のために一定の配慮を要する ほか、イニシャルコストが大き い。 また、本市公共施設等総合管理 計画の中で、建築物の面積削減な ど質・量の適正化を図るととも に、概ね70年で建替を行うなど長 寿命化等を推進することとしてお り、りぼんかん及び中央保健セン ターを移転し、新たな施設を整備 することについては、同計画との 整合性について留意する必要がある。	メリットとしては、関連機能の 一定の連携効果が期待できるほ か、ランニングコストを削減でき る。 課題としては、プライバシー等 確保のために一定の配慮を要する ほか、イニシャルコストがやや大 きい。 また、本市公共施設等総合管理 計画の中で、建築物の面積削減な ど質・量の適正化を図るととも に、概ね70年で建替を行うなど 長寿命化等を推進することとして おり、りぼんかんを移転し、新た な施設を整備することについて は、同計画との整合性について留 意する必要がある。	メリットとしては、関連機能の 一定の連携効果が期待できるほ か、ランニングコストを削減でき る。 課題としては、イニシャルコス トがやや大きい。 また、本市公共施設等総合管理 計画の中で、建築物の面積削減な ど質・量の適正化を図るととも に、概ね70年で建替を行うなど長 寿命化等を推進することとしてお り、中央保健センターを移転し、 新たな施設を整備することにつ いては、同計画との整合性につ いて留意する必要がある。	メリットとしては、関連機能の連携効 果がある程度期待できるほか、プ ライバシーやセキュリティ確保が 比較的容易である。 課題としては、りぼんかんや中央保健 センターの近くに、機能が重複する施設 を新たに整備することとなり、ラン ニングコストが大きい。	メリットとしては、イニシャルコ ストが小さいほか、プライバシー やセキュリティ確保が容易である。 課題としては、既存施設との集約 によるランニングコストの削減が できない。

IV りぼんかん、中央保健センターの利用者団体からの意見聴取・・・報告書P128

【意見聴取概要】

- 1 聴取期間：令和3年11月29日（金）～12月6日（月）
- 2 聴取対象：りぼんかん、中央保健センターを定期的に利用する利用団体の方
りぼんかん16団体、中央保健センター6団体
- 3 聴取項目：各施設が児童相談所との複合施設となった場合の
①複合施設に期待することやメリット
②複合施設になった場合の課題 について意見聴取
- 4 回答者数：合計57人（りぼんかん利用者12人、中央保健センター利用者45人）
- 5 主な意見

(1) 複合施設に期待すること、メリットなど

主な意見	回答割合 (回答者数/全回答者数)
①健診、相談、遊びや交流など、様々な子育て支援サービスを1か所で受けることができ、児童相談所も気軽に利用できる。	61.4%（35人/57人）
②交通の便が良くなる。	26.3%（15人/57人）
③施設やサービスが充実する。	26.3%（15人/57人）
④市立図書館・科学館など周辺施設もあわせて利用することができる。	19.3%（11人/57人）

(2) 複合施設になった場合の課題

主な意見	回答割合 (回答者数/全回答者数)
①駐車場の確保	49.1%（28人/57人）
②プライバシーの確保	24.6%（14人/57人）
③公共交通機関の便が不便になる。	21.1%（12人/57人）
④利用者数増による会議室等の確保、混雑への懸念がある。	15.8%（9人/57人）
⑤気軽に相談しやすい環境づくり、児童相談所との複合化への懸念がある。	7.0%（4人/57人）

V 鹿児島市児童相談所等複合施設検討委員会における意見・・・報告書P129～P130

【検討委員会概要】

- 1 設置目的：りぼんかん及び中央保健センターの移転の可能性を含めた、子育て支援機能や母子保健機能併設・複合化の検討について意見を述べる。
- 2 委員：公募市民や学識経験者など11人
- 3 会議開催：以下のとおり

	開催日	協議議題
第1回	令和3年6月7日（月）	1 児童相談所及び本市の検討経過 2 検討委員会及び検討会議の役割
第2回	令和3年11月25日（木）	1 複合施設に関する調査結果 2 条件設定及び分析・整理
第3回	令和3年12月23日（木）	1 利用者団体の意見聴取 2 検討結果報告書（案）

【検討委員会における主な意見等】

○気軽に相談ができる環境づくり

- ・りぼんかんで遊ばせながら困ったことがあれば、児童相談所に相談できるような複合施設になれば、利用者にとってメリットが生まれるのではないかと。児童相談所を利用することを隠すのではなく共有、理解できる社会になれば、子育てしやすい環境づくりにつながる。

○関係機関との連携

- ・被虐待児童、知的・発達障害等のある子どもに対する支援については、関係機関、特に児童相談所に付加される子ども家庭総合支援拠点と子育て世代包括支援センター（各保健センター）の連携した対応が重要である。
- ・市が持つ様々な子育て支援の資源を、子ども家庭総合支援拠点が中心となって有効活用していくことが大事な視点である。児童相談所と関連機能を結び付けるコーディネート力の強化について、今後、充実の方法を検討いただきたい。

○気軽に利用できることとプライバシーの確保の両立

- ・児童相談所の利用者は他の利用者に知られたくない人も多い。他の施設の利用者と出会わないよう動線や出入口を分ける等の配慮が重要である。
- ・プライバシー確保と複合化によるオープンな雰囲気づくりのバランスが大事である。

○ソフト面の検討

- ・複合施設内において、連携をどう図るかコーディネート力が大事。また、複合施設外においても、今回の検討では複合化を検討しなかった他の機関とどう連携するか、県域レベルでの各機関との連携も見据えて具体的な検討を進めていただきたい。

○児童相談所の早期設置

- ・スケジュールについて他市の基本計画策定から開設までの時期などを参考にすると、本市も何年後に設置されるか期待が高まる。設置時期については早く明確にしていきたい。
- ・平成30年度の提言書の提出、令和元年度の基本構想・計画の策定、今年度は複合化の検討を行い、本市が目指す新しいタイプの児童相談所の具体像が固まったと思うので、ぜひ早期実現をお願いしたい。

VI 報告書まとめ・・・報告書P131～P132

5つの複合化パターンを比較分析した結果、子育て支援機能や母子保健機能を併設・複合化するメリットとしては、検討委員会において、児童相談所が特別な場所ではなく気軽に相談できる場所となり本市が設置する効果が生まれるといった意見が出されたほか、りぼんかんや中央保健センターの利用者から、健診、相談、遊びや交流などさまざまな子ども・子育て支援を一か所で受けることができるといった意見が多く寄せられた。一方、課題としては、検討委員会において、児童相談所利用者のプライバシー確保のため動線への配慮が必要といった意見が出されたほか、りぼんかん等の利用者から、利用者駐車場の確保を懸念する声が多く寄せられたところである。

今回の検討を通じて、児童相談所と子育て支援機能や母子保健機能などの関連機能を有する施設を集約することにより相互の設置効果が高まること、その場合、新たな施設を整備するよりも既存施設を移転する方が、イニシャルコストは多くなるものの、ランニングコストではメリットがあることが分かった。ただし、既存施設を移転する場合、建替え時期を迎える前の移転となるため、本市公共施設等総合管理計画との整合性が課題となる所であり、いずれの複合化パターンもそれぞれメリット・デメリットがあるが、今後の施設整備の方向性については、こうした各パターンの優位性や課題を十分に踏まえるとともに、新型コロナウイルス感染症の影響による本市の財政状況の変化等も考慮しながら、検討を進める必要がある。